

「地元応援！京都で食べよう、泊まろうキャンペーン」追加広報業務 仕様書

1 事業の趣旨・目的

京都市民や京都市内で働く人々に対し、市内の飲食店や宿泊施設を積極的にご利用いただき、市内の魅力を再認識していただくとともに、市内の消費を盛り上げ、京都経済の回復につなげるために実施するキャンペーンについて、対象店舗が揃い本格的にスタートする7月以降の広報を強化するために実施するもの

2 キャンペーンの概要

- (1) 日時：令和2年6月19日（金）～9月30日（水）【予定】
- (2) 利用対象者：京都市民（※）及び市内に事業所等を有する法人
※グループ内に利用対象者が1名以上含まれていれば市外の方も利用可能
- (3) 対象店舗：京都市内の飲食店及び宿泊施設
- (4) 内 容：対象店舗に市民の皆様限定したお得な特別メニューやプランをご用意いただき、ご利用いただいた方の中から抽選で伝統産業製品や食材などをプレゼントするキャンペーン

3 業務期間

令和2年7月1日から令和2年10月30日まで

4 委託（予定）業務内容

京都市民や京都市内で働く人々に対して、本キャンペーンの内容について効果的に周知し、集客につなげる広報を実施すること。

- (1) 広報業務
 - ・キャンペーン周知に係る追加広報計画の策定・実施（7月以降）
※広報を実施する際に必要となるデザイン料については委託者の負担、印刷費用や掲出料等については、別途定めがある場合を除き受託者の負担とする。
※京都市営地下鉄や市バスに掲出する交通広告については、委託者が京都市交通局に対して直接申込みを行うため、本業務に含まない。
 - ・その他、事前又は事後の広報効果を高めるための取組があれば実施すること(任意)
- (2) その他
 - ・業務終了後の実績報告（メディア露出のクリッピング含む）
 - ・(1)の業務に係る支払事務

5 実績報告等

- (1) 受託者は、業務が終了したときは、事業実施に係る取組の経過や成果等を実績報告書等として2部作成し、事業完了後、令和2年11月30日までに提出すること。
- (2) 委託者は、実績報告を受けた場合は、その書類の内容を審査し、必要があるときは報告を求め、又は受託者の事業場へ立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しく

は関係者に質問させるなど必要な調査を行うことができる。

6 予定価格

5, 000, 000円

※金額は、消費税及び地方消費税相当額を含む。

※上記金額には、委託業務の内容に実施に係る全ての費用を含む。

7 その他

(1) 個人情報等の保護

受託者は、この委託業務によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報をこの事業の目的外に使用してはならない。これは委託期間終了後も同様とする。

(2) 損害賠償

委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、当協会の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること。なお、損害賠償は委託契約書委託料の対価の総額を上限とする。

(3) 著作権の取扱

円滑な事業の実施、成果の普及を図るため、この委託業務により生じた著作権については、原則として当協会に帰属させるものとする。

(4) 協議事項

この仕様書に定めのない事項又は業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、当協会と受託者の協議によりその解決を図るものとし、当該協議が整わないときは、当協会の指示するところによるものとする。